

2023. 1

上十三ほうじん会報No.140



公益社団法人 上十三法人会 広報委員会
十和田市西二番町4-11 十和田商工会館 3階

会長の独り言

あけましておめでとうございます
今年こそ勢いよく飛躍する年でありますよう
心よりお祈り申し上げます



会長 白山春男



今年の干支「卯」は穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があります。また、うさぎのよう

に跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

昨年末から今年にかけて新型コロナは第8波に入ったとの観測がなされていますが、オミクロン対応ワクチンの接種が進み、そして、軽症の段階から服用できる飲み薬が承認されたと聞いております。その普及が進めば沈静化が進み、“ウイズコロナ”の段階に入っていくのではないかと素人ながら思っているところです。

専門家による今年度の経済予想見通しは、コロナ禍による経済社会活動の制限はほぼ解消されると、内需を中心に景気の緩やかな回復が続く、年度前半は物価上昇率が抑制されますが、それでも家計のインフレ警戒感を背景に節約志向が強まる可能性があり、リベンジ消費の勢いも一巡します。また、海外経済の減速が影響し、輸出の伸びも鈍ると予想されます。

さらに、年度後半に向けて物価上昇圧力が和らぎ、海外経済の減速に歯止めがかかれば、次第に景気回復の足取りもしっかりとしたものになってくるとの予想がなされています。

このように昨年までのコロナ禍の中、疲弊した地方経済も中小商工業を中心とした景気回復に大きな期待をもっているところです。

今年こそ笑顔あふれる良き年となるよう念願するものがあります。

C O N T E N T S

■ 会長の独り言	2
上十三法人会会長 白山春男	
■ 令和5年度税制改正提言	3
■ 十和田税務署だより	4
■ 法人会全国大会千葉大会	5
■ 税理士からのひとことアドバイス	6
■ 法人会全国青年の集い沖縄大会	7
■ 税を考える週間	7
■ 本部・支部だより	8
■ 青年部会だより	8
■ 女性部会だより	8
■ スケジュール	8



■ 三沢漁港

三沢沖は親潮と黒潮がぶつかり合う好漁場で定置網漁やイカ漁、ホッキ貝などが有名です。

なかでも冬季のホッキ貝は肉厚で豊かな香りと甘みがあり、北浜海域ホッキ貝は資源保護のため12月から3月までの4ヶ月間のみの操業で、三沢ホッキ貝として三沢市内の料理店で提供されています。

令和5年度税制改正提言 抜本的な税制改革を要望

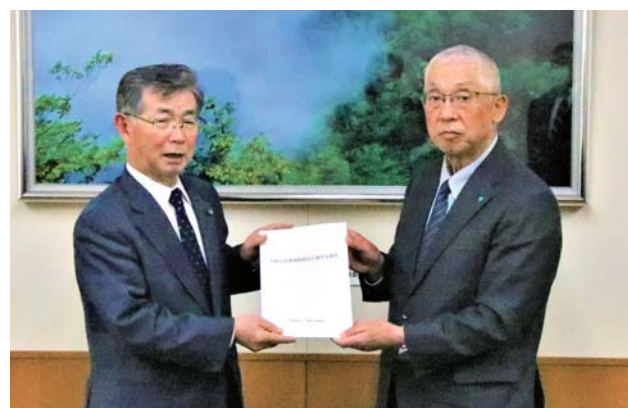
令和5年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業継承は重要な課題。本格的な事業継承の創設を！

十和田市にも税制改革を要望

全法連で決議された提言を昨年11月14日に会長、副会長、理事が同道し、十和田市長、市議会議長にその実現のために要望して参りました。

ウィズコロナと言われる共生の時代に入っているとされていますが、地域経済と雇用を担っている中



小企業は経営基盤が弱いことから、税や金融の実効性のある対策が求められています。国債で賄ったコロナ対策費は先送りせず現世代で解決するように財政健全化、持続可能な社会保障制度の構築、行政改革の徹底、中小企業が事業継続するための税制措置、事業継承できる税制改正を求めています。

法人会からの提言

少子高齢化、人口減少1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を！

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名誉理事

十和田税務署だより



従業員の方へe-Taxによる 確定申告の周知をお願いします

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。

国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。

従業員の方が医療費控除やふるさと納税などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>

さあ、自宅でe-Tax 確定申告書等作成コーナーから

スマホやパソコンを利用した自宅からのe-Taxには多くのメリットがあります。

自動計算

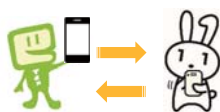
画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪

自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



←自宅からのe-Taxの
詳細はこちら

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4_smart_shinkoku/pdf/01.pdf

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間
を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告に関する情報収集は「確定申告特集ページ」から

確定申告に必要な書類や申告手順など、確定申告に関する様々な情報を国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」に掲載しています。

確定申告



←「確定申告特集ページ」はこちら

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



国税庁（法人番号7000012050002）

第38回 法人会全国大会 千葉大会

会長 白山 春男

法人会全国大会が令和4年10月13日（木）千葉市幕張メッセの幕張イベントホールにおいて開催されました。全国の法人会から約1,600名の参加があり、コロナ後、初の現地開催となった同大会には、青森県連から14名の参加、当法人会からは川守田副会長、益川副会長、蘆武支部長と会長の私と4名が参加致しました。

第一部の記念講演では、キャスターでジャーナリストの安藤優子氏が「女性がテレビで働くということ」と題し講演。第二部の記念式典では千葉県連の花島恭一会長の開会あいさつに始まり、主催者として小林栄三全法連会長あいさつ、国税庁坂田渉長官ほか来賓からの祝辞がありました。

その後、代表県連への表彰、「税・財政改革のあり方」、「地方のあり方」等の令和5年度税制改正の提言報告がありました。

また、佐賀法人会青年部からは租税教育活動の報告が行われ、最後に全国の会員企業の総意とし



て「税制改正に関する提言の実現」を求め、ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！など4項目のスローガンを掲げ「大会宣言」が行われました。

終了後は懇親会が行われましたが、まだコロナ禍にあることから、これまでの立食から、間隔をとった着席によって行われました。来年の大会は群馬大会となることが報告され閉会致しました。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。



申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。



消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！^(※4)

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

国税庁 消費税



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 (確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)



※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

税理士からの

ひとことアドバイス



法定調書制度について

東北税理士会十和田支部
下道茂税理士事務所

税理士 下 道 茂 氏

法定調書は、一定の取引の対価を支払う者に対して所得税法・相続税法等の法律で、様式・記載方法が定められた書面を言い、税務署に提出が義務付けされているものです。昭和22年に①利子②配当③報酬・料金④信託の計算書⑤給与所得の源泉徴収票⑥退職所得の源泉徴収票⑦生命保険金受取人別支払調書の7種類で始まりましたが、経済取引の多様化・国際化に伴い、現在では60種類に増えています。（提出枚数も国税庁の統計では令和2年度が約4億3400万枚となっています。）60種類を主な提出者ごとに見ると、銀行・証券会社・保険会社・先物取引業者等が提出する調書が39種類あり、一般法人が19種類、個人が2種類となっています。法定調書は前述したとおり、税務署に提出すべきものですが、源泉徴収票のように、支払先等に交付が義務付けされている調書も9種類あります。

法定調書の目的は、税の適正・公平な課税を実現するために必要不可欠のものといわれています。法定調書は支払先の承諾を得ることなく、取引内容・取引金額等を調書によって税務署へ報告しなければならないものです。規定に従わないと罰則の適用があります。

近年は納税環境整備の項目で検討され、種々の改正が行われています。この10年間を見ても「金地金等の譲渡の対価の支払調書」（平成24年から適用）、「国外証券移管等調書」（平成27年から適用）、「未成年者口座年間取引報告書」（平成28年から適用）、「保険契約者等の異

動に関する調書」（平成30年1月1日以後に変更の効力が生じる場合から適用）等が新設され、「交付金銭等の支払調書」、「先物取引に関する調書」等では提出範囲の改正や記載事項の追加が行われています。また、従来の法定調書とは性質の異なる調書として、平成25年分から「国外財産調書」、平成27年分から「財産債務調書」（財産債務明細書から改変）が創設されました。（納税者自身が自己の財産等の状況を調書で提出する制度）さらに、令和5年分からは提出者の拡充や記載の簡略化等の見直しがされています。国外財産調書は、その年の12月31日において国外に5000万円を超える財産を有する場合に、確定申告とは関係なく提出すべきものです。財産債務調書は、確定申告書を提出すべき者で、その所得金額の合計額が2000万円を超え、かつその年の12月31日において3億円以上の財産を有する場合に、提出すべきものです。令和5年分以降は、これに加え、10億円以上の財産を有する者は、確定申告とは関係なく提出義務者になります。

その他、マイナンバーの記載も平成28年1月以降支払等に係る提出分から始まっています。

最後に、法定調書は種類によって提出期限が異なります。

一般的な法定調書の提出期限は、その年に支払が確定した日の属する年の翌年1月31日ですが、配当や死亡退職手当金支払の場合は異なりますので、国税庁ホームページを参考にして間違いないように提出しましょう。

法人会全国青年の集い沖縄大会

青年部 部会長 佐々木佳弘

11月24日(木)・25日(金)、全法連青連協・青年の集い沖縄大会に参加させて頂きました。

沖縄アリーナの会場の大きさに驚きつつ、租税教室プレゼン～健康経営大賞審査。オンライン租税教室やYoutubeを活用した税金啓発活動など、コロナ禍・人口減少問題の中でも税の啓発活動を絶えず進化させている事に敬意を払い、審査票を提出しました。



また、健康経営の大切さと意義について

でも先進事例を学びました。部会員に共有し、上十三法人会青年部でも、より地域に合った租税教室・健康経営を推進していきたいと思いました。

二日目の部会長サミットの課題は会員増強。人口減少の中、如何に会を維持発展させるか、は全国共通の課題。熱い議論であつという間の3時間でした。

コロナ禍による参加人数制限もあり、上十三地区の仲間と参加する事が叶いませんでしたが、来年度は山形。同じ東北として皆で盛り上げて行きたいと思います。

参加させて頂き有難うございました。

税を考える週間



まんが税金展

令和4年度 優秀賞受賞者

十和田租税教育推進協議会会長賞

三沢市立木崎野小学校 6年 古川 愛珠さん

上十三税務団体連絡協議会会長賞

三沢市立木崎野小学校 6年 杉本 莉子さん

十和田税務署長賞

三沢市立三沢小学校 6年 種市 優花さん

公益社団法人上十三法人会会長賞

六戸町立六戸小学校 6年 鳥越 真さん

十和田商工会議所会頭賞

六ヶ所村立尾駈小学校 5年 中村 朱里さん

上十三地区間税会会長賞

十和田市立南小学校 4年 佐々木優芽さん

上十三地区商工会連絡協議会会長賞

三沢市立岡三沢小学校 4年 新堂 慧美さん

東北税理士会十和田支部長賞

十和田市立南小学校 4年 金淵 瑛士さん

十和田税務署管内青色申告会連合会会長賞

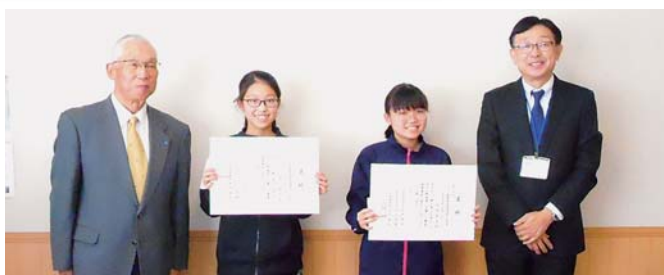
十和田市立南小学校 3年 小野寺真杜さん

青森県たばこ販売協同組合十和田支部長賞

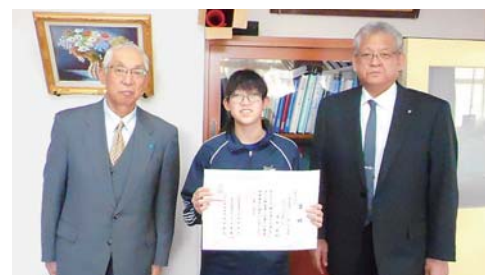
十和田市立北園小学校 2年 浜民祥太郎さん

十和田小売酒販組合理事長賞

十和田市立北園小学校 1年 岡田冴結子さん



木崎野小学校にて



六戸小学校にて

令和4年度 特選受賞者

十和田市立南小学校	5年	岡田 彩郁さん
十和田市立西小学校	5年	神 碧斗さん
十和田市立沢田小学校	4年	目時 万愛さん
三沢市立三沢小学校	4年	種市 楓花さん
十和田市立三本木小学校	3年	山田愛之介さん
十和田市立西小学校	1年	田中 陽菜さん

令和4年度 佳作受賞者

東北町立上北小学校	6年	白石 瑛瀬さん
十和田市立三本木小学校	6年	志田 華音さん
十和田市立北園小学校	5年	岡田歩結子さん
十和田市立北園小学校	4年	渋民紗弥加さん

税についての作文

令和4年度受賞者 高校生の部

・十和田税務署長賞

青森県立三沢商業高等学校 坂本 架乃さん



令和4年度受賞者 中学生の部

・仙台国税局長賞

三沢市立堀口中学校 安部 奏多さん

・東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞

青森県立三本木高等学校附属中学校 酒井 悠李さん

・十和田税務署長賞

十和田市立切田中学校 畑山 愛さん

青森県立三本木高等学校附属中学校 畑山 潤弥さん

本部・支部だより

◆本部

11月14日(月)

令和5年度税制改正に関する提言の要望活動
(十和田市役所)

11月22日(火)

東北六県法人会連合会 令和4年度運営協議会
(仙台市 江陽グランドホテル)

11月29日(火)

年末調整説明会 (サン・ロイヤルとわだ)

12月2日(金)

理事会及び福利厚生制度連絡協議会
(サン・ロイヤルとわだ)

◆東北町支部

11月21(月)・22日(火)

事業承継計画作成セミナー・個別相談会

12月8日(木)

すぐ使えるSNS活用セミナー

12月21日(水)

インボイス制度準備と対策

◆六ヶ所村支部

11月24日(木)

令和4年度講演会

「六ヶ所原子燃料サイクル施設における
新規制基準適合性審査の対応状況等について」

青年部会だより

11月11日(金)

税のまんがカレンダー展示会場 準備
(イオンスーパーセンター十和田)

11月18日(金)

税のまんがカレンダー展示会場 撤去
(イオンスーパーセンター十和田)

11月24日(木)・25日(金)

全国青年の集い 沖縄大会

女性部会だより

11月15日(火)

正副部会長会議 (法人会事務局)

11月21日(月)

役員会 (曲家 KANEKO)

1月スケジュール

20日(金)

新春講演会 (十和田湖支部)

新春講演会 (おいらせ町支部)

2月スケジュール

17日(金)

新春講演会 (サン・ロイヤルとわだ)

「2023年 政局展望と国際情勢
～ポストコロナ時代はどのような～」

講師 末延 吉正氏
(共催/十和田支部)